資料１

関西広域連合

令和８年熊本地震への対応について
（第５回　令和８年熊本地震災害対策支援本部会議）

令和８年10月21日

広　域　防　災　局

【議事】

１　令和８年熊本地震への対応について

２　意見交換

【資料】

・別添　令和８年熊本地震への対応について

令和８年熊本地震への対応について

別添

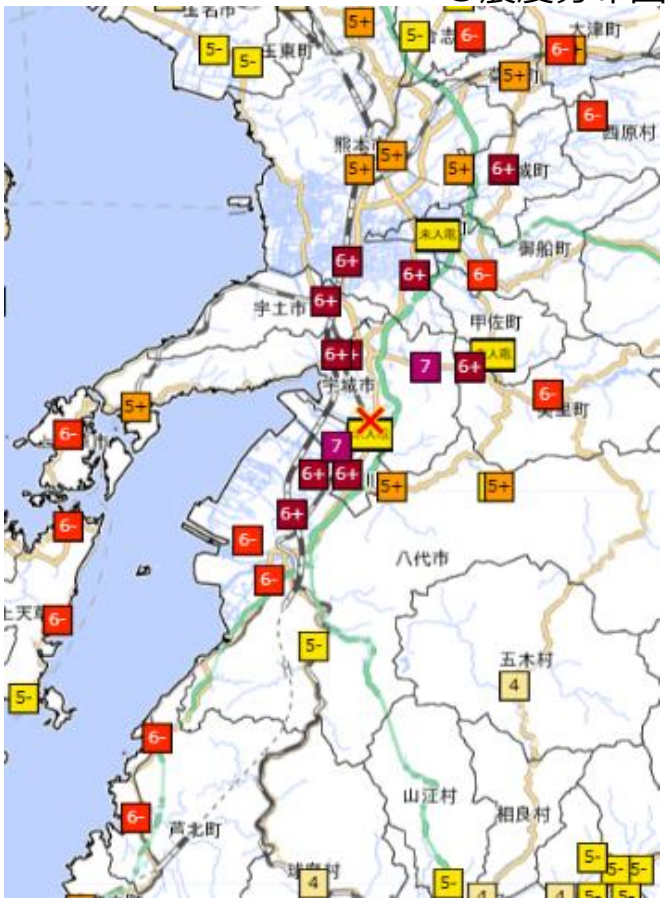
広域防災局
令和８年10月21日

令和８年７月28日(火)16時27分に発生した令和８年熊本地震に伴い、対策準備室を設置するとともに緊急派遣チームを熊本県庁に派遣し、情報収集及び調整を実施。
令和８年７月31日(金)12時30分、支援体制を災害対策支援本部に改組し、カウンターパート方式による支援を開始。9月30日まで住家被害認定（1次調査）及び罹災証明を中心に各構成府県市による支援を実施し、10月以降は、支援ニーズを踏まえ、住家被害認定（2次調査）を中心に宇城市等において支援継続するとともに、技術職員の中長期派遣を準備中。

地震等の概要

○発 生 日 時：令和８年７月28日（火）16時27分
○震　源　地：熊本県熊本地方
○規　　模：Ｍ７．１　最大震度７
○震源の深さ：約１６ｋｍ
○震　　度：震度７　熊本県宇城市、氷川町
震度６強　熊本県熊本市南区、八代市、宇土市、益城町、美里町
震度６弱　熊本県大津町、西原村、御船町、合志市、芦北町、上天草市
震度５強　（以下省略）
○津波の情報：津波注意報（有明・八代海）

○震度分布図



〈気象庁HPより〉

1　被害等の状況

（1）全般　〈消防庁HP災害情報第66報（10/5 12:00）より〉

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
				重傷	軽傷等	小計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
山口県												2	2
福岡県				1	1	2	2					8	8
熊本県	38			42	330	372	410	2,408	7,802			59,384	69,594
大分県					1	1	1						
鹿児島県					1	1	1						
合　計	38			43	333	376	414	2,408	7,802			59,394	69,604

（2）熊本県内市町村別〈熊本県HP被害情報第64報（10/16 14:00）より>

	人的被害		住家被害		避難状況		インフラ
		死亡		全壊	避難所	避難者	断水（戸）
八代市	167	20	21,298	1,140	13	636	0
宇土市	11	0	7,381	65	1	68	0
宇城市	33	3	13,271	482	4	278	0
熊本市	74	0	20,011	82	1	4	0
氷川町	19	5	3,217	526	3	149	0
その他市町村	113	10	14,532	198	2	16	0
合計	417	38	79,710	2,493	24	1,151	0

２　政府の対応

（１）体制

〇7月28日　16:28　官邸対策室　設置
〇7月28日　18:20　令和８年熊本地震非常災害対策本部設置
〇7月28日～　　非常災害対策本部会議（第13回まで開催）
〇7月30日　14:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部の設置
〇9月1日　　令和８年熊本地震非常災害復旧復興本部へ移行
〇9月4日　　令和８年熊本地震非常災害復旧復興本部（第１回）

＜災害救助法等の適用＞
・熊本県及び熊本市は、計10市10町1村に災害救助法の適用を決定（7月28日適用）
・政府において激甚災害（本激）及び特定非常災害に指定することを決定（8月7日指定）

（２）実施方針

災害応急対策等に関する実施方針
令和８年７月28日　令和８年熊本地震非常災害対策本部

以下の方針に基づき、地方公共団体及び関係機関・団体と 緊密に連携し、総力を挙げて災害応急活動に取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期の回復を促進する。

1 迅速な情報収集を行い、被害状況を把握する。
2 人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・ 救助に全力を尽くす。
3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
4 避難者の生活環境や生活必需品の確保に努める。
5 電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交 通機関の復旧を促進する。
6 被災地の住民をはじめ、国民や地方公共団体、関係機関 が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
7 被災地方公共団体の状況にかんがみ、道路・航路の啓開、 河川管理施設や港湾・漁港の応急復旧等、積極的に災害応急対策を応援するとともに、必要に応じ、応急措置の 実施の支障となるものの除去等を実施する。
8 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。

３　関西広域連合の対応

（１）これまでの経過

○７月28日(火)　16時27分　**対策準備室　設置**
　　17時35分　緊急派遣チーム　２名派遣
○７月31日(金)　12時30分　**災害対策支援本部　設置**
　　12時30分　**第1回災害対策支援本部会議**（支援方針の決定・現地支援本部の設置）
○８月　7日(金)　11時15分　**第2回災害対策支援本部会議**
○８月27日(木)　10時00分　**第3回災害対策支援本部会議**（支援方針の改定）
○９月26日(土)　16時10分　**第4回災害対策支援本部会議**（今後の支援方針の決定）
○10月21日(水)　10時50分　**第5回災害対策支援本部会議**

（２）関西広域連合の支援方針

○令和8年10月以降の支援方針（9月26日決定）

- 10月以降は中長期派遣を主体とした支援を実施する。
 なお、カウンターパート先自治体ごとの復旧状況や支援ニーズを踏まえ、必要に応じて、
 一部の短期派遣による支援を実施する。
- 当面の間、災害対策支援本部体制は維持（本部会議については、必要に応じて実施）
 なお、現地支援本部（熊本県庁）は9月末で廃止する。

4　中長期派遣（10月18日現在）

※今後派遣予定分含む

派遣元	人数	支援先	人数	主な業務内容
滋賀県	1人	熊本県	1人	農業土木1 県営災害復旧業務、被災市町村の災害復旧実務の指導調整　等
京都府	2人	宇土市	2人	農業土木1、建築1 農業水利施設、農地及び市有施設の災害復旧　等
大阪府	6人	八代市	3人	土木2、農業土木1 道路・農地の災害復旧　等
		宇城市	3人	建築3 被災文教施設の修繕等支援　等
兵庫県	3人	熊本県	1人	農学1 被災農家支援用務
		宇城市	2人	土木1、農業土木1 災害査定受検関連業務、災害復旧工事、農地等災害復旧事業における査定
奈良県	2人	宇城市	2人	土木2 道路、橋梁、河川の災害査定受検関連業務のほか災害復旧工事の設計、積算、設計、施工監理業務　等
和歌山県	3人	宇城市	1人	一般事務（税務）1 罹災証明書発行後の処理業務（固定資産税減免処理、家屋滅失処理、家屋損耗補正処理、登記情報登録事務　等）
		氷川町	2人	土木1、建築1 道路、橋梁、河川、公営住宅の災害復旧　等 ※11月1日派遣開始予定
鳥取県	4人	熊本県	1人	農業1（10/7～） 県内市町が実施する営農再開支援事業への技術的助言・支援
		氷川町	3人	土木1（10/7～）、農業土木1（10/20～）、建築1（11/1～） 道路・橋梁・河川等の災害復旧業務、排水路・農道・農地の災害復旧業務、公営住宅等の災害復旧業務
徳島県	1人	宇土市	1人	土木1 河川（北段原川3河川）の災害復旧工事の査定、設計、積算、設計協議、施工管理及び検査業務等

※人数：府県については、府県内の政令市以外の市町を含む

4　中長期派遣（10月18日現在）

※今後派遣予定分含む

派遣元	人数	支援先	人数	主な業務内容
京都市	1人	氷川町	1人	土木1 橋梁、道路、河川等の災害復旧 等　（令和8年11月1日から派遣予定）
大阪市	2人	八代市	2人	土木1、建築1 漁港・港湾施設、学校施設の復旧　等
堺市	1人	熊本市	1人	建築1 公共建築物の復旧設計・復旧工事監理業務
神戸市	3人	熊本市	1人	建築1 災害救助法に基づく応急修理業務委託の発注・監督・検査等に関する業務
		宇土市	1人	土木1 道路の災害復旧工事の査定、設計、積算、設計協議、施工管理及び検査業務
		氷川町	1人	事務1 資産税及び住民税等の災害に係る町税の減免に関する事務
福井県	-	-	-	-
三重県	2人	熊本県	1人	農業土木1 団体営災害復旧業務、県営災害復旧業務等（今後派遣予定）
		御船町	1人	土木1 道路、河川の災害復旧工事の設計、工事管理等（今後派遣予定）
合　計	31人			

※人数：府県については、府県内の政令市以外の市町を含む

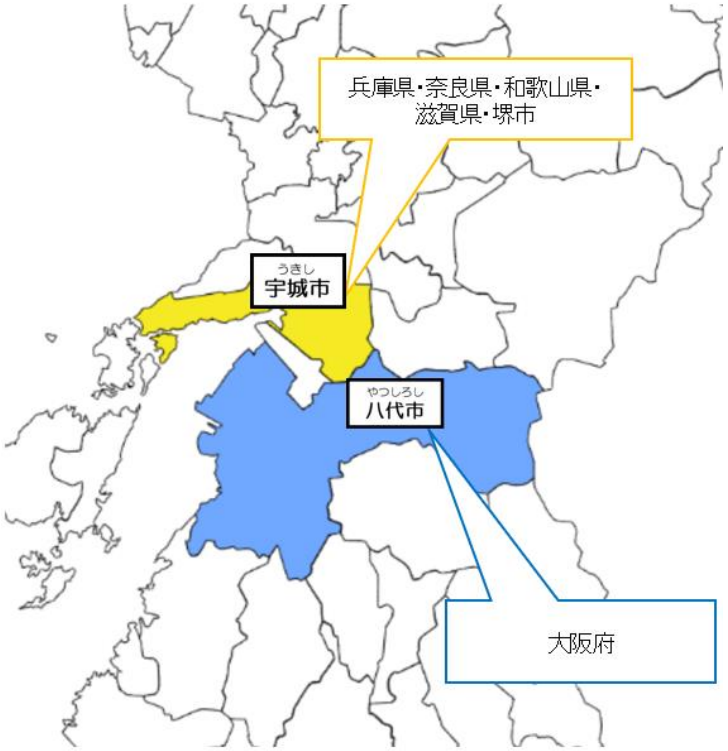
５　短期派遣

カウンターパートによる支援

・７月31日の災害対策支援本部会議にて、カウンターパート方式により熊本県を支援する方針を決定
・同日、各構成団体のカウンターパート先自治体を決定
・８月10日、家屋等の被害状況及び被災自治体の支援ニーズを踏まえ、カウンターパート先を変更
・９月末、八代市における対口支援終了
・10月末、宇城市における対口支援終了予定

令和8年10月18日付

ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ先自治体	担当構成団体	支援内容
宇城市	兵庫県・奈良県・和歌山県・滋賀県・堺市	住家被害認定調査（2次調査）
八代市	大阪府（個別要請による支援）	



※八代市、宇土市、熊本市においては、支援を終了
※徳島県（宇土市）、三重県（宇城市）、鳥取県（氷川町）は、中国・四国ブロック及び中部ブロックの枠組みで支援。政令市においては指定都市市長会とも連携し支援を実施。

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（１）　一般行政職員【延べ人数・日】（例：2人×5日＝10人、以下同じ）

①　八代市

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計	
大阪府	152	1,194	0	0	1,346	
福井県	101	6	245	0	352	（9月30日終了）
京都府	44	216	0	0	260	（9月30日終了）
京都市	0	360	0	0	360	（9月30日終了）
大阪市	78	202	0	0	280	（9月28日終了）
合　計	375	1,978	245	0	2,598	

②　宇土市

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計	
京都府	32	90	56	0	178	（8月30日終了）
滋賀県	58	84	84	0	226	（8月30日終了）
徳島県	169	515	0	205	889	
合　計	259	689	140	205	1,293	

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

(１)　一般行政職員【延べ人数・日】

③　宇城市

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計	
兵庫県	134	929	24	0	1,087	
奈良県	131	314	440	0	885	
和歌山県	126	314	440	0	880	
滋賀県	109	300	0	0	409	
堺市	72	332	0	0	404	
神戸市	0	98	0	0	98	(9月30日終了)
三重県	164	16	468	8	656	
合　計	736	2,303	1,372	8	4,419	

④　熊本市

自治体名	情報連絡員	罹災証明	避難所支援	計	
京都市	0	0	78	78	(8月15日終了)
大阪市	56	0	72	128	(8月19日終了)
堺市	28	10	60	98	(8月14日終了)
神戸市	0	70	0	70	(8月12日終了)
合　計	84	80	210	374	

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

(１)　一般行政職員【延べ人数・日】

⑤　氷川町

自治体名	情報連絡員	罹災証明	避難所支援	計
鳥取県	82	1,037	530	1,649
合　計	82	1,037	530	1,649

合計　①～⑤【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
635	438	1,346	1,087	885	880	1,649	889	438	408	502	168	352	656	10,333

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（２）　応急危険度判定士【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
6	6	24	18	6	12	162	6	6	6	6	12	12	6	288

（３）　保健師（支援員等を含む）【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
88	112	168	181	148	116	139	81	64	125	24	150	131	196	1,723

（４）　DMAT（支援員等を含む）【延べ人数・日】　※災害派遣医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
333	213	445	340	175	207	137	209	30	0	20	20	83	153	2,365

（５）　DPAT（支援員等を含む）【延べ人数・日】　※災害派遣精神医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
52	4	18	58	12	20	15	12	0	0	0	0	0	134	325

（６）　DWAT（支援員等を含む）【延べ人数・日】　※災害派遣福祉チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
0	0	0	0	0	0	326	116	0	0	0	0	0	0	442

（７）　災害支援ナース【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
0	160	149	84	0	0	0	0	23	7	0	38	0	0	461

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
滋賀県	①人的支援 〇D-EST（滋賀県災害時学校支援チーム） 先遣隊として県職員１名を派遣（8月17日～8月19日）※京都府教委と合同派遣 本隊として県職員２名を派遣（8月24日～8月28日）・・・学校再開支援活動 〇給水車５台、サポートカー１台、職員延べ24名の派遣（7月30日～8月27日） 滋賀県企業庁、大津市、彦根市、草津市、長浜水道企業団が支援 〇全国知事会協定に基づく短期派遣：２名（農業土木職・土木職） ②物資・機材支援（米原市・日野町から八代市　竜王町から氷川町） 〇段ボールベッド 60 箱、保存水2L(6本入) 515ケース、液体ミルク240ml(10缶入) 10ケース、 缶詰パン（レーズン、コーヒーナッツ、チョコ） 1,440食（24個入り/60箱）、生理用品40袋（10袋入り/４箱）等 ③経済的支援 〇災害見舞金として熊本県へ100万円を贈呈（8月21日） 〇災害義援金の受付（10月30日まで） ④その他支援 〇県営住宅8戸の提供の受付を開始（８月７日～）
京都府	①人的支援 〇警察災害派遣隊（特別自動車警ら部隊）として、パトカー４台、警察官16名を熊本県に派遣 （8月1日～10日） 〇警察災害派遣隊（広域緊急援助隊交通部隊）として、車両７台、警察官22名を熊本県に派遣 （8月8日～13日） 〇警察災害派遣隊（被災者支援部隊）として、車両４台、警察官12名を熊本県に派遣（8月8日～17日） 〇警察災害派遣隊（特別自動車警ら部隊）として、パトカー３台、警察官12名を熊本県に派遣 （8月18日～27日） 〇警察災害派遣隊（特別犯罪抑止部隊）として、車両１台、警察官2名を熊本県に派遣 （8月23日～9月1日） 〇警察災害派遣隊（特別自動車警ら部隊）として、パトカー３台、警察官12名を熊本県に派遣 （8月31日～9月9日）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
京都府	○警察災害派遣隊（被災者支援部隊）として、車両3台、警察官9名を熊本県に派遣（9月1日～10日） ○警察災害派遣隊（特別機動捜査部隊）として、車両1台、警察官4名を熊本県に派遣（9月3日～11日） ○警察災害派遣隊（特別自動車警ら部隊）として、パトカー2台、警察官8名を熊本県に派遣 （9月17日～26日） ○警察災害派遣隊（被災者支援部隊）として、車両2台、警察官6名を熊本県に派遣（9月25日～10月4日） ○警察災害派遣隊（特別自動車警ら部隊）として、パトカー2台、警察官8名を熊本県に派遣（9月30日～10月9日） ○日本赤十字社が京都府支部から日赤災害医療コーディネートチームを宇城市に派遣 （8月8日～13日：5名、9月2日～7日：4名、9月27日～30日：3名） ○日本赤十字社が京都府支部から日赤救護班（9名 × 2班）を八代市に派遣（8月15日～24日） ○京都JRATがJRATの派遣依頼を受け、1隊目チーム員3名（医師、理学療法士2名）を8月24日～28日、 2隊目チーム員3名（理学療法士2名、言語聴覚士）を8月28日～9月1日に八代市、氷川町等の 避難所等へ派遣 ○日本赤十字社が京都府支部からコーディネートサポートチーム1人を熊本県支部に派遣 （第1陣：8月31日～9月5日、第2陣：9月17日～20日） ○給水車1台、作業車1台を派遣（職員4名）（8月16日～24日）※宇治市→八代市 ○給水車1台、作業車1台、職員3名を派遣（8月23日～8月25日）※亀岡市→八代市 ○D-EST京都の先遣隊（2名）を宇土市に派遣（8月17日～19日、9月17日～18日 ※再派遣） ○D-EST京都の支援隊（教職員等）を宇土市に派遣（第1陣：8月24日～28日、 第2陣：8月31日～ 9月4日、第3陣：9月7日～11日、第4陣：9月14日～18日） ○JMATを3チーム派遣（8月17日～20日、24日～26日八代市・20日～22日、22日～24日宇城市） ○避難所運営又は罹災証明発行後の生活再建相談業務担当者として事務職2名を氷川町に派遣 （第1陣：8月21日～23日、第2陣：8月24日～26日）※京丹後市→氷川町 ○福知山市災害ボランティアセンターが災害ボランティアバスを派遣（9月12日～13日） ○舞鶴市災害ボランティアセンターが災害ボランティアバスを派遣（9月18日～21日 (現地活動は19日～20日)） ○熊本県内の社会福祉協議会に職員8名を派遣（8月19日～8月28日及び9月7日～9月11日） ○宇城市社会福祉協議会に職員を2名派遣（9月17～11月28日）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
京都府	②物資・機材支援 〇トイレトレーラー１台を八代市に派遣（7月30日～9月12日）、 職員を八代市に派遣（7月30日～8月2日） ※亀岡市→八代市 ※設置３名、撤収２名　計５名 〇資機材の支援（飲料水1,200本、簡易トイレ20基、トイレ用テント20張、凝固剤・トイレ袋2,100セット、 子供用おむつ624枚（7月31日～）※舞鶴市→八代市 〇資機材の支援（飲料水6,000本、簡易トイレ46基、おむつ2,700枚、トイレ用袋・凝固剤6,900個） （7月31日～）※京丹後市→八代市 〇資機材の支援（保存水228本、トイレットペーパー160個、トイレ用吸水パッド1,200枚）（7月31日～） ※亀岡市→八代市 〇トイレカー１台派遣（8月4日～8月28日）精華町→氷川町 〇トイレカー１台派遣（8月21日～9月10日）綾部市→宇城市 ③経済的支援 〇ふるさと納税の代理寄附の受付（7月30日～）※舞鶴市→八代市 〇ふるさと納税の代理寄附の受付（7月31日～）※京丹後市→八代市 〇ふるさと納税の代理寄附の受付（8月14日～）※福知山市→宇土市 〇災害義援金の受付（7月31日～） 〇地域未来づくりプロジェクト交付金「被災地支援プログラム」の受付開始（8月17日～） 〇災害ボランティア活動サポート募金の受付開始（8月17日～10月31日） 〇ふるさと納税の代理寄附の受付（８月19日～）※福知山市→八代市 〇京都府及び府議会から熊本県に対して見舞金を贈呈（9月25日） ④その他支援 〇被災地派遣職員の活動内容報告会（8月24日）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
大阪府	①人的支援 〇大阪府警から、救出救助活動要員（延べ約500名）、地域警戒活動要員（延べ1,196名）、 被災者支援要員（延べ504名）、広域緊急援助隊（交通部隊）（延べ190名）を派遣 〇災害時学校支援チーム（えん大阪）を派遣（延べ69名、先発隊８/17～19、本隊８/24～９/18） 〇応急仮設住宅建設業務支援要員を派遣（延べ30名、９/８～22） 〇県立学校施設の災害復旧業務支援要員を派遣（延べ16名、10/1～16） ※日本赤十字社（日赤救護班など派遣）や医師会（JMAT派遣）等の関係機関も支援実施 ②物資・機材支援 〇給水車と応急復旧要員を派遣（延べ172台・105名） 大阪市・堺市・豊中市・和泉市・枚方市・松原市・吹田市・泉佐野市・東大阪市 大阪広域水道企業団が支援 〇自走式水洗トイレカーと対応職員を派遣（延べ107名、７/30～９/２） ８/18まで：八代市立日奈久小学校⇒８/19から：太田郷コミュニティセンター ③経済的支援 〇「令和8年熊本地震 大阪府義援金」の募集（８/３～） ④その他支援 〇府営住宅の無償提供（相談受付８/５～、当面70戸） 〇被災地から大阪府公立高等学校等に入学/転入学する方の入学検定料等を免除（８/13～）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
兵庫県	①人的支援 〇人と防災未来センター研究員等を計31名派遣（7/29～） 〇震災・学校支援チーム(EARTH) 48名の派遣（8/6～） 〇広域緊急援助隊警備部隊等約120人派遣（7/30～8/2） 〇特別自動車警ら部隊約90人派遣（8/1～10/25） 〇広域緊急援助隊交通部隊約30人派遣（8/9～8/13） 〇被災者支援部隊約45人派遣（8/9～9/10） 〇特別犯罪抑止部隊約2人派遣（8/24～9/1） 〇特別機動捜査部隊約9人派遣（8/29～9/11） ②物資・機材支援 〇トイレカー2台派遣（8/11～21、8/14～21）、トイレトレーラーを1台派遣（8/21～9/15） 〇ランドリートレーラー１台派遣（8/14～10/3） 〇水循環シャワー11台、手洗いスタンド3台の貸与 〇給水車２台、水道職員37人派遣 ③経済的支援 〇義援金の募集（募金箱及び口座開設）（8/3～） ④その他支援 〇災害ボランティア活動への支援（8/19～） 〇災害救助･救援のために使用する車両の通行料金の無料措置（7/31～10/31） 〇兵庫県営住宅の提供50戸の提供（8/3～）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
奈良県	①人的支援 〇警察：特別自動車警ら部隊32名（8/1～10、8/18～27、8/31～9/9、9/17～26、9/30～10/10、10/16～）、 被災者支援部隊12名（8/8 ～17、9/1～10、9/25～10/4）、 広域緊急援助隊(交通部隊)11名（8/8～14）、 特別犯罪抑止部隊2名（8/23～9/1）、特別機動捜査部隊4名(9/3～11)派遣 〇JMAT：奈良県医師会3班15名派遣（8/8～16） 〇日赤救護班：日本赤十字社奈良県支部2班20名派遣（八代市）（8/9～12、9/4～9） 〇水道修繕：奈良県広域水道企業団職員3名及び工事業者派遣（8/12～17） 〇奈良市：職員29名（宇土市）（7/30～8/18 ）、保健師16名（八代市）（8/11～9/1）、 給水支援2名（熊本市）（8/3）、（氷川町）（8/4～9）派遣 〇田原本町：職員4名派遣（益城町2名）（8/18～27）、（八代市2名（内保健師 1名））（8/5～11） ②物資・機材支援 〇トイレカー：桜井市から宇土市へ２台派遣（7/30～） 〇水循環型シャワー：天理市から貸出（8/6～） 〇給水車：奈良県広域水道企業団から2台、職員4名派遣（7/30～8/25） 〇物資：奈良市から宇土市へ水69,720本、ボディシート5,120パック、乳児用紙おむつ(L)6,696枚、 ブルーシート1,000枚、土のう10,000枚、ウエットティッシュ2,680パック（8/1、8/5～7）提供 ③経済的支援 〇募金箱設置、日本赤十字及び共同募金会の義援金口座開設（8/3～） 〇災害見舞金として熊本県へ100万円を贈呈（9/25） ④その他支援 〇県営・市営住宅の提供：奈良県15戸（8/5～）、 奈良市3戸（8/7～）、生駒市2戸（8/7～）、橿原市2戸（8/24～）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
和歌山県	①人的支援　注：日本赤十字社による医師等、介護職員及び警察職員の派遣は、合計派遣人数を記載 〇避難所運営支援に係る職員派遣：熊本市へ延べ78名の職員を派遣（7/31～8/12） 〇日本赤十字社による医師等の派遣：救護班16名(8/6～8/9、8/30～9/2) 災害医療コーディネートチーム12名(8/13～8/18、9/7～9/12) こころのケア班４名(8/25～8/29) 〇介護職員の派遣：社会福祉法人・病院から熊本県内の社会福祉施設へ10名派遣 (9/5～9/8、9/9～9/10、9/9～9/12、9/14～9/18、9/16～9/20、9/21～9/25 9/24～9/28、9/28～9/30) 〇警察職員の派遣：特別自動車警ら隊16名(8/１～8/10、8/18～8/27) 被災者支援隊６名（8/8～8/17）、交通派遣隊11名（8/8～8/13） 特別犯罪抑止隊２名（8/23～9/１）、特別機動捜査隊４名（9/3～9/11） 〇水道管路の応急復旧支援に係る職員派遣：職員３名、工事事業者６名（8/14～8/21） ②物資・機材支援 〇トイレカーの派遣：県及びみなべ町から宇城市へ派遣（計２台）　※支援終了 〇水循環型シャワーの設置：県内にある水循環型シャワー10台を配送し、設置 〇給水車の派遣：和歌山市、海南市、橋本市、有田市、田辺市、新宮市、紀の川市、かつらぎ町、 高野町から給水車を派遣　※支援終了 〇支援物資の提供：有田市、田辺市、かつらぎ町、広川町から提供 飲料水、お茶、栄養缶、レトルトご飯、保存パン、アルファ化米、簡易トイレなど ③経済的支援 〇義援金の募集：（県）募集口座の開設、（県・県内全30市町村）義援金箱の設置 〇災害見舞金の贈呈：和歌山県から熊本県に100万円を贈呈 ④その他支援 〇一時入居可能な住戸の斡旋：橋本市で実施

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
鳥取県	①人的支援 〇警察災害派遣隊の派遣（7/28～） 〇鳥取市、米子市、倉吉市から給水車及び職員の派遣（7/31～9/1） 〇倉吉市から罹災証明コーディネーターとして職員派遣（8/2～） 〇職員災害応援隊として県職員を派遣（8/17～21、8/24～28） 〇公費解体申請受付業務として県職員を派遣（9/14～） 〇日本赤十字社鳥取県支部救護班等の派遣（8/10～16、8/23～28、9/7～12、8/30～9/5） 〇鳥取JRAT（鳥取県リハビリテーション支援協会）の派遣（8/24～28） 〇NHO（国立病院機構）医療班の派遣（8/27～31） 〇JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の派遣（8/28～9/1） ②物的支援 〇トイレカー3台、シャワーカー1台の派遣 〇ブルーシート（約5,000枚）を提供 〇給水車の派遣（民間事業者との協定に基づく） 〇炊き出し支援（民間事業者との協定に基づく） ③その他の支援 〇令和8年熊本地震に係る義援金募金箱を設置、寄せられた義援金を日本赤十字社へ贈呈 〇熊本県及び氷川町に対するふるさと納税の代行受付 〇フェイク情報対応実証チームによるサイドサポート(フェイク情報をモニタリングし、熊本県へ情報提供) 〇大規模災害ボランティア活動応援事業により、被災地でボランティア活動を行う団体・グループ等の活動費への支援に要する経費の受付 〇災害により鳥取県に避難される方に対し被災者生活支援金を支給 〇県営住宅（世帯用）16戸を被災者の方に提供可

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
徳島県	①人的支援 〇広域緊急援助隊交通部隊 計9名、被災者支援部隊 計15名、特別自動車警ら部隊 計20名 特別犯罪抑止部隊 計4名、特別機動捜査部隊 計4名　派遣 〇住宅入居受付支援 計4名　派遣 〇災害ボランティア 計23名　派遣 〇災害ボランティアセンター運営支援 計25名　派遣 〇農地・農業用施設災害復旧支援 計1名　派遣 ②物資・機材支援 〇マスク・弾性ストッキングの提供 〇「水循環システム WOTA BOX」計16台の提供 〇大型トイレカー1台の派遣（7月30日から9月11日まで） ③経済的支援 〇県内6か所に義援金の募金箱を設置（7月30日から） 〇阿波銀行と徳島大正銀行の協力の下、義援金の振込受付を開始（8月3日から） ④その他支援 〇県内への避難者に対する県営住宅棟99戸の申込受付開始（8月5日から） 〇県内への避難者に対する生活支援給付金の受付開始（8月5日から）
京都市	①人的支援 〇水道の応急復旧支援（８月１１日～20日　延べ20名） 〇災害廃棄物処理の情報収集のための派遣（７月３１日～８月４日　延べ4名） ②物資・機材支援 〇応急給水支援（給水車1台、作業車2台）（７月３０日～８月１８日　延べ１４４名） ③経済的支援 〇義援金の受付（７月３１日～１０月２３日） 〇市税の申告や納付等の期限延長（７月２８日～） ④その他の支援 〇市営住宅の提供（２０戸）（８月４日～） 〇保育・学童クラブ事業の利用支援（８月１４日～）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
大阪市	①人的支援 〇被災自治体と下水道の復旧に関する連絡調整、被災自治体の現地調査等（職員２名を派遣） （７月29日～７月31日） 〇災害廃棄物の処理処分に必要な支援に関する情報収集（職員１名を派遣）（7月31日～8月4日） 〇水道の復旧計画の策定・実施等に関する技術支援（職員３名（のべ12名）を派遣）（８月４日～８月31日） ②物資・機材支援 〇給水車による給水支援（給水車2台、職員８名（のべ40名）を派遣）（７月30日～８月28日） 〇給水支援に伴う給水袋の配布（1,010袋） ③経済的支援 〇「令和8年熊本地震　大阪市義援金」の募集（８月３日～） ④その他支援 〇被災者に対する市営住宅の提供（70戸を用意）（８月５日～） 〇被災者に対する大阪市住まい公社管理住宅の提供（５戸を用意）（８月11日～）
堺市	①人的支援 〇生活福祉資金特例貸付支援に社協職員を派遣（熊本市社会福祉協議会）（8月19日～21日） 〇災害ボランティアセンター運営支援（宇城市社会福祉協議会）（10月14日～19日、10月30日～11月4日） ②物資・機材支援 〇応急給水活動（タンク車1台、先導車1台、職員4名）（7月30日～8月25日） 〇トイレトレーラーの派遣（宇城市小野部田小学校）（8月4日～27日） 〇WOTA　BOX（7台）の提供（8月1日～） ③経済的支援 〇災害義援金の受付（7月31日～） ④その他支援 〇被災者支援ワンストップ相談窓口の設置（8月6日～） 〇市営住宅の無償提供（6戸）や被災児童の受入等の実施（8月6日～）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
神戸市	①人的支援 〇廃棄物処理に係る職員延べ1名派遣（7月31日～8月4日） ②物資・機材支援 〇水循環型シャワー1台、水循環型手洗いスタンド1台を熊本市総合体育館に提供 〇給水車1台、指揮車2台、応急給水袋（6L）1,500枚　職員延べ22名派遣（7月30日～8月26日） ③経済的支援 〇災害救援募金開始（8月5日～10月15日） 〇「令和8年熊本地震災害救援募金」募金受入口座開設（8月24日～10月15日） 〇被災地を支援する市民団体の活動助成（上限50万円/件）（7月28日～翌3月31日） ④その他支援 〇市営住宅の提供（30戸程度）
福井県	①人的支援 〇福井JRAT11名を宇城市、八代市内の避難所等へ派遣　※延べ人数・日　44人日 〇警察職員（被災者支援部隊、特別犯罪抑止部隊、特別自動車警ら部隊、広域緊急援助隊）を熊本県へ派遣　※延べ人数・日　224人・63日 〇DMAT18名を熊本市、宇城市、八代市、氷川町の病院等へ派遣　※延べ人数・日　83人日 〇保健師等チーム27名を宇城市へ派遣　※延べ人数・日　131人日（9月1日～9月28日） 〇介護職員（老施協、老健協）6名を氷川町内の高齢者施設へ派遣　※延べ人数・日　18人日 ②物的支援 〇水循環型シャワー4台、水循環型手洗いスタンド4台（熊本県へ提供） 〇おむつ（大人用）528枚、おむつ（子供用）1，136枚、生理用品3，010枚（八代市へ提供） 〇トイレトラック1台（八代市へ派遣）

６　各構成団体からの人的・物的支援(10月18日現在)

（８）　その他の支援

自治体名	内容
三重県	①人的支援 〇三重県災害時学校支援チームを派遣（8月4日～6日、16日～22日、23日～29日） 〇災害廃棄物処理体制整備支援のため、宇土市へ職員（県環境化学技師）を派遣（8月19日～9月7日） 〇公費解体に関する体制整備支援のため、南伊勢町が宇土市へ職員を派遣（9月13日～10月10日） ②物資・機材支援 〇県内各市町による給水車・トイレトラック・トイレトレーラー・物資等の支援 ③経済的支援 〇県本庁舎及び各地域庁舎に募金箱を設置（8月3日～） 〇被災者に対し、県営住宅を提供　　提供戸数　　30戸（8月14日～） ④その他支援 〇みえ災害ボランティア支援センターにおいて、災害ボランティア活動を支援するため、 交通費等の助成を開始（8月18日～）